

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月12日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社ランド
【英訳名】	LAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松谷 昌樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番29号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐瀬 雅昭
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番29号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐瀬 雅昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期連結 累計期間	第29期 第1四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	325,442	112,613	2,101,567
経常利益又は経常損失 () (千円)	58,329	161,964	253,140
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	58,884	162,672	240,050
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	58,884	162,672	240,050
純資産額 (千円)	7,116,720	7,265,926	7,574,055
総資産額 (千円)	8,227,511	9,587,827	9,847,025
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	0.04	0.11	0.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	0.17
自己資本比率 (%)	86.5	75.7	76.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第28期第1四半期連結累計期間及び第29期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社には該当しないものの、当第1四半期連結会計期間において、株式会社YAKATABUNE及び株式会社CPNを新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2024年3月1日～2024年5月31日)におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善及びインバウンド需要の増加等により、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、原材料価格、エネルギー価格の高騰や、海外景気の下振れリスク、金融資本市場の変動等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、建設資材価格の高騰により建築コストの上昇などの懸念はありますが、日本の低金利と円安を背景に国内及び海外投資家による不動産投資家の投資姿勢は引き続き旺盛な状況が続いております。

また、当社グループが参入する再生可能エネルギー市場においては、日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言の下、2030年度に温室効果ガス排出を2013年度比46%削減するとの目標が設定されています。国際的には、昨年開催された国連気候変動枠組条約(COP28)及び米国のインフレ抑制法による気候変動対応など、脱炭素化社会の実現への取り組みは、一層進展することが見込まれており、今後も国内を始め世界的にも再生可能エネルギー市場は順調に拡大していくものと期待されています。

このような環境下において、当社グループは「豊かで快適な暮らしの創造」を企業理念とし、経営基盤の強化を図るとともに、更なる企業価値の向上を目指し、最大限の努力を継続してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は112百万円(前年同期比65.4%減)、営業損失は154百万円(前年同期は83百万円の営業損失)、経常損失は161百万円(前年同期は58百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は162百万円(前年同期は58百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

報告セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

なお、各報告セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、買取再販案件の引渡しによる売上計上を行った結果、売上高は112百万円(前年同期比62.9%減)、営業損失は28百万円(前年同期は19百万円の営業利益)となりました。

(再生可能エネルギー関連投資事業)

再生可能エネルギー関連投資事業につきましては、共同事業形式による太陽光発電所の売却活動及び新規案件の仕入活動に注力したものの、当第1四半期連結累計期間における売上計上には至らず(前年同期は21百万円の売上)、営業損失は18百万円(前年同期は8百万円の営業利益)となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、新たに設立した連結子会社等の事業費用等を計上した結果、営業損失8百万円(前年同期は11百万円の営業損失)を計上しております。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ259百万円減少し、9,587百万円となりました。

これは、主に新規事業に係る資金の拠出及び第28期末配当の実施等により、現金及び預金が減少したことによるものであります。

また、当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ48百万円増加し、2,321百万円となりました。

これは、主に短期借入金増加によるものであります。

それらに加え、親会社株主に帰属する四半期純損失162百万円の計上及び第28期末配当を実施した結果、当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ308百万円減少し、7,265百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,763,896,000
計	5,763,896,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,461,807,333	1,503,473,998	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。(注)
計	1,461,807,333	1,503,473,998	-	-

(注) 普通株式のうち、66,756千株については、債権(金銭債権1,695,992千円)の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)により発行されたものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	-	1,461,807,333	-	10,000	-	-

(注) 2024年6月1日から本四半期報告書提出日現在までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が41,666,665株、資本金及び資本準備金がそれぞれ149,999千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2024年5月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,257,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,454,518,300	14,545,183	同上
単元未満株式	普通株式 32,033	-	-
発行済株式総数	1,461,807,333	-	-
総株主の議決権	-	14,545,183	-

(注) 単元未満株式には、自己株式97株が含まれています。

【自己株式等】

(2024年5月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ランド	神奈川県横浜市西区北幸2 丁目8番29号	7,257,000	-	7,257,000	0.50
計	-	7,257,000	-	7,257,000	0.50

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、城南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,414,882	2,060,076
販売用不動産	256,589	175,646
仕掛販売用不動産	488,090	534,353
共同事業出資金	6,068,935	6,299,685
短期貸付金	360,000	360,000
その他	176,589	75,616
貸倒引当金	5,071	3,779
流動資産合計	9,760,017	9,501,598
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,950	13,950
減価償却累計額	6,628	6,824
建物及び構築物(純額)	7,321	7,125
その他	33,911	34,481
減価償却累計額	28,025	28,871
その他(純額)	5,885	5,609
有形固定資産合計	13,207	12,735
無形固定資産	1,251	944
投資その他の資産		
投資有価証券	45,000	45,000
長期貸付金	32,149	32,149
その他	61,470	61,470
貸倒引当金	66,070	66,070
投資その他の資産合計	72,549	72,549
固定資産合計	87,008	86,229
資産合計	9,847,025	9,587,827

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	144,600	187,700
1年内返済予定の長期借入金	315,183	315,183
未払費用	300,749	303,033
前受金	691,500	705,500
未払法人税等	7,727	708
引当金	10,549	11,923
その他	56,590	61,940
流動負債合計	1,526,899	1,585,989
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	600,000	600,000
長期借入金	146,070	135,912
固定負債合計	746,070	735,912
負債合計	2,272,969	2,321,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	2,987,818	2,987,818
利益剰余金	5,090,791	4,782,662
自己株式	524,304	524,304
株主資本合計	7,564,305	7,256,176
新株予約権	9,750	9,750
純資産合計	7,574,055	7,265,926
負債純資産合計	9,847,025	9,587,827

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 5 月31日)
売上高	325,442	112,613
売上原価	247,396	105,865
売上総利益	78,046	6,748
販売費及び一般管理費	162,004	161,463
営業損失 ()	83,957	154,715
営業外収益		
受取利息	11,278	1,815
受取手数料	11,577	-
還付消費税等	-	6,401
その他	7,530	761
営業外収益合計	30,387	8,977
営業外費用		
支払利息	4,737	3,878
役員甲慰金	-	12,000
その他	20	347
営業外費用合計	4,758	16,226
経常損失 ()	58,329	161,964
税金等調整前四半期純損失 ()	58,329	161,964
法人税、住民税及び事業税	555	708
法人税等合計	555	708
四半期純損失 ()	58,884	162,672
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	58,884	162,672

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
四半期純損失()	58,884	162,672
四半期包括利益	58,884	162,672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	58,884	162,672
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社YAKATABUNE及び株式会社CPNを新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2023年3月1日至2023年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2024年3月1日至2024年5月31日)

当社が営む事業セグメントにおいては、業態の特性により四半期ごとの売上高に偏りが生じる場合があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
減価償却費	1,829千円	1,349千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2023年3月1日至2023年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月20日開催 取締役会決議	普通株式	143,372	0.1	2023年2月28日	2023年5月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2024年3月1日至2024年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月18日開催 取締役会決議	普通株式	145,456	0.1	2024年2月29日	2024年5月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	不動産事業	再生可能エ ネルギー関 連投資事業	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	92,888	-	92,888	-	92,888	-	92,888
その他の収益	211,002	21,551	232,554	-	232,554	-	232,554
外部顧客への売上高	303,891	21,551	325,442	-	325,442	-	325,442
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	303,891	21,551	325,442	-	325,442	-	325,442
セグメント利益又は損 失()	19,388	8,935	28,323	11,711	16,612	100,570	83,957

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他付帯事業及び新規の事業準備費用等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、各セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()と四半期連結損益計算書の営業損失は、一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	不動産事業	再生可能エ ネルギー関 連投資事業	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	112,613	-	112,613	-	112,613	-	112,613
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	112,613	-	112,613	-	112,613	-	112,613
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	112,613	-	112,613	-	112,613	-	112,613
セグメント損失()	28,382	18,001	46,383	8,345	54,728	99,986	154,715

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他付帯事業及び新規の事業準備費用等を含んでおります。

2. セグメント損失()の調整額は、各セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。

3. セグメント損失()と四半期連結損益計算書の営業損失は、一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	0円04銭	0円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	58,884	162,672
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	58,884	162,672
普通株式の期中平均株式数(株)	1,433,716,903	1,454,550,236

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使)

当第1四半期連結会計期間末の翌日以降、本四半期報告書提出日現在までに転換された第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要は下記のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使個数		6個
(2) 発行した株式の種類及び株式の数	普通株式	41,666,665株
(3) 行使価額の総額		300,000千円
(4) 資本金の増加額		149,999千円
(5) 資本準備金の増加額		149,999千円

2【その他】

第28期（2023年3月1日～2024年2月29日）の期末配当につきましては、2024年4月18日開催の取締役会において、2024年2月29日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、実施いたしました。

配当金の総額.....145,456千円
1株当たりの金額.....0円10銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年5月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

株式会社ランド

取締役会 御中

城南監査法人

東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 坂 口 洋 二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加 藤 尽
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ランド及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。